

会 議 録

会 議 名		令和元年度 第 2 回 八王子市環境推進会議			
日 時		令和元年 7 月 17 日 (水)	開 始	10 時 00 分	終 了
場 所		八王子市役所 本庁舎 8 階 801 会議室			
出 席 者 氏 名	委 員	【環境市民会議】 金子 孝（議長）、栗田 和仁、奥村 司、庄司 真人、三田 百合子、谷村 伸一、木野 孔司、田中 猛、城所 幸子、山下 明子 【市民委員】 小沼 廣、不破 敏博 【市職員】 三宅 能彦環境部長（副議長）、木下 博文資源循環部長、守屋 和洋水循環部長、佐久間 寛まちなみ整備部長、南部 かや環境部環境政策課長、青木 一浩都市計画部都市計画課長（太田都市計画部長代理） 以上 18 名			
	事務局	環境部環境政策課：星 学主査、峯岸 佳代子主査、堂本 照美主任、松井 健主任、高橋 康平主事、山田 涼主事、関口 香奈子臨時職員 水循環部水環境整備課：谷口 哲也課長、角谷 嘉則課長補佐、赤尾 隆範課長補佐、清水 亨主任 以上 11 名			
欠席者氏名		高橋 一郎、加納 啓有、植原 康浩総合経営部長、太田 國芳都市計画部長 以上 4 名			
議 題		1. 地球温暖化対策地域推進計画の改定について（中間報告） 2. 水循環計画の改定について（中間報告） 3. その他			
公開・非公開の別		公開			
配 付 資 料		【事前配付】 ・ 次第 ・ 令和元年度 八王子市環境推進会議委員名簿 ・ 【資料 1-1】「八王子市地球温暖化対策地域推進計画」の改定概要 ・ 【資料 1-2】八王子市地球温暖化対策地域推進計画（イメージ） ・ 【資料 1-3】八王子市地球温暖化対策地域推進計画改定の新たな題材（案） ・ 【資料 2-1】八王子市水循環計画の改定について（中間報告） ・ 【資料 2-2】八王子市水循環計画（中間報告） 【当日配付】 ・ 改定案目次（資料 2-2 の差し替え） ・ 八王子市由木地区樹木マップ ・ 家庭の省エネハンドブック			
内 容		・ 議長挨拶 ・ 配付資料の確認 1. 議題 地球温暖化対策地域推進計画の改定について（中間報告） ○資料 1-1 に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。 【説明内容抜粋】 ■現行計画は、平成 27 年度（2015 年度）から 10 年間の期間で策定しており、本年度で計画の前半 5 年間で終了することから、国の取組や社会情勢の変化に対応するために改定を			

行うものである。

■目標年度を国の基準に合わせ、2030年度に変更する。このため、改定計画の計画期間は、2020年度から2030年度の11年間とする。

■基準年度を国の基準に合わせ、平成12年度（2000年度）から平成25年度（2013年度）に変更する。また、二酸化炭素排出係数を固定値としていたものを各年度の変動排出係数に変更する。

■基本目標については、昨年度改定した「第2次八王子市環境基本計画改定版」に合わせ「資源循環とエネルギーの有効活用で、地球環境にやさしいまちをつくる」とする。なお、基本方針及び基本施策については見直しを行う。

○資料1-2に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。

【説明内容抜粋】

■目次には改定計画に掲載を予定している項目を挙げている。2018年6月に策定した「気候変動適応法第12条」において「市町村は、地域気候変動適応計画を策定するように努める」とされているため、計画の一部に盛り込む形で考えている。その為、現行計画に気候変動の影響、気候変動影響の状況等が追加されている。

■P6「（2）前計画の取り組みと評価」について、人口一人あたりのCO2排出量は、家庭分野及び事業者分野、交通分野でゆるやかな減少傾向になりつつあり、目標達成に向けて順調に削減している。

■各取組の評価について、昨年11月に関連所管に対し事業の取組について進捗状況の照会を実施した。

■P6 重点プロジェクト1「家庭における省エネの推進」について、クールセンター八王子を中心とした省エネルギーなどの情報提供や、省エネチャレンジの実施、みどりのカーテンの普及啓発など順調に進んでいる。平成29年度から開始したエコアクションポイント制度の登録者も順調に伸びており、省エネ意識の醸成、省エネ行動の推進、そして省エネ行動の継続支援の流れが順調に進んでいる。

■P7 重点プロジェクト2「事業者における省エネの推進」について、建物の省エネ化の推進は情報提供が主な取組となった。エコアクション21を始めとする環境マネジメントシステムの運用支援はエコアクション21の取得者が伸びており、取組が順調に進んでいることが伺える。

■P7 重点プロジェクト3「交通分野における省エネの推進」について、公共交通機関の利用促進やエコドライブの推進など、施策は概ね順調に進んでいる。また、庁内でのシェアサイクル庁内検討会へも参加し、他所管との連携も含め取組は順調に進んでいる。

■P7 重点プロジェクト4「市の地域温暖化対策に関する率先行動」について、市役所独自の環境マネジメントシステム「八王子市役所環境マネジメントシステム」は本年度で3年目となり、市役所独自のマネジメントシステムも順調に進んでいる。また、公用車については、低燃費車の導入も進んでおり、取組は概ね順調に進んでいる。

■P7 重点プロジェクト5「再生可能エネルギー導入方針の推進」について、市施設での再生可能エネルギー導入モデルの展開において、木質ペレットストーブの導入がやや遅れているが、再生可能エネルギー設置費補助金等により再生可能エネルギーの導入支援など順調に取組が進んでいる。

■P8 重点プロジェクト6「地球温暖化対策の基盤整備」について、産学連携による中小企業支援の施策が順調な進みとは言えない部分もあるが、八王子市地球温暖化防止活動推進センターの指定や、八王子市地球温暖化防止活動推進員の委嘱を行ったことにより、基盤整備は順調に進んでいる。

■P8 重点プロジェクト7「地球温暖化に関する環境教育・環境学習の充実」について、小中学校での省エネチャレンジの実施、再エネ機器を利用した環境教育など順調に施策が進んでいる。また、環境学習リーダー、里山サポーターの養成など環境教育・学習の取組も順調に進んでいる。

■P8 重点プロジェクト8「CO2の吸収源であるみどりの保全」について、多摩産材の利用促進、身近なみどりの保全・創出など、施策は概ね順調に進んでいる。

■P8 重点プロジェクト9「循環型社会の形成の推進」について、生ごみの資源化の促進、不燃ごみの資源化の促進など取組は順調に進んでいる。

■P8 重点プロジェクト10「地球温暖化の影響に対する適応策」について、新たな影響に対する適応策の検討は、研修会への参加や情報収集を行っている状況だが、保健所と連携

を図り、庁内への熱中症予防の啓発や、イベント時の対応などを実施しており、取組は概ね順調に進んでいる。

■現行計画の取組は全体的に概ね順調に進んでいる。計画改定後の目標値については検証中だが、現行計画の取組に新たな取組の視点を加え、目標の達成に向け、更なる取組の充実が必要であると考えている。

○資料 1-3 に基づき、事務局（環境政策課）より説明した。

【説明内容抜粋】

■現行計画にある 10 の重点プロジェクトに対し、事務局にて新たに加えたら良いと考えた題材をあげている。

■①【家庭における省エネの推進】本市の CO2 排出割合の 3 分の 1 を占める「家庭」の CO2 削減を進めていくためには、地球温暖化問題に対して関心を持つことが重要と考えている。その為、市民向けの地球温暖化防止に関する普及啓発イベントや講座を開催し、市民の皆さんが興味を持って省エネに取り組みやすいような題材をあげている。

■②【事業者における省エネの推進】都内の産業・業務部門の温室効果ガス排出量の約 6 割を占めている中小事業所に向けた施策を展開することが重要と考えている。事業者の環境に対する意識を高めるため、研修会や省エネに関する知識や手法の情報提供、環境マネジメントシステムの導入支援など、事業者が継続して取り組める視点であげている。

■③【交通分野における省エネの推進】自動車の利用を抑制するため、公共交通機関や新交通システムなどの利用を促進するほか、コミュニティサイクルの導入など、取組を推進することも考えている。また、エコドライブの普及や、CO2 の排出が少ない次世代自動車の導入促進に向けて、関連する計画や国の目標など社会情勢を踏まえた題材をあげている。

■④【市の地球温暖化対策に関する率先行動】地域全体の環境保全の責任者として、市は率先して環境に配慮していくことから、八王子市役所エコアクションプラン（第 3 次）において、温室効果ガスの削減目標を定め、削減に取り組んでいく。温室効果ガス削減のため、環境マネジメントシステムを運用し、各所管での環境配慮の目標設定、職員の意識向上、省エネ行動などの積極的な環境配慮を促す視点であげている。

■⑤【八王子市再生可能エネルギー導入方針による推進】平成 26 年 3 月に策定した再生可能エネルギー導入方針を推進していくべき施策に加え、社会情勢を考慮した題材をあげている。

■⑥【地球温暖化対策の基盤整備】「八王子市地球温暖化防止活動推進センター」を地域の活動拠点として、地球温暖化に関する啓発・広報活動などを行い、地球温暖化対策を推進していく視点、また、「低炭素都市づくり計画」を推進し、重点促進地域での省エネルギー・再生可能エネルギーの普及を進めることにより、まちの低炭素化を促進していく視点であげている。

■⑦【地球温暖化に関する環境教育の充実】次世代を担う子どもたちへの環境教育、また、環境教育・環境学習への多様なニーズに応えられるよう、大学などと連携し、地域の環境保全活動に幅広く関わることができる環境学習リーダーや里山サポーターなどを育成していく視点で題材をあげている。

■⑧【二酸化炭素吸収源である、みどりの保全】本市は、森林や里山、水辺空間や公園などのみどりが市域面積の約 6 割を占めており、これらのみどりを適正に管理していくことで、CO2 の吸収、水源かん養、自然災害防止、景観形成など多面的機能が活かされます。みどりを適正に管理できるような仕組みを視野に入れた題材をあげている。

■⑨【循環型社会の形成の推進】循環型社会を形成するために、資源の有効活用は重要と考えている。例えば、靴や紙おむつなど新たな資源化品目に関しても、研究動向等を注視していくとともに、民間施設の活用も視野に入れ、将来を見据えたごみ処理・資源化方法について検討していく循環型のしくみを活用することも温暖化対策につながると考えられるとして題材をあげている。

■⑩【地球温暖化への適応策】本計画では、地域の適応を推進する上での考え方や方向性を提示していくとともに、地球温暖化による記録的猛暑、ゲリラ豪雨、台風の大型化などに対応できるよう実施すべき適応策を推進していくための題材をあげている。

【質疑・応答及び意見】

■会議資料が届くのが遅い。

■[資料 1-3] 市民の方の行動が[資料 1-3]の内容に伴い結果が出ると思うが、課題に対する

動機づけが弱い。そこに力を入れるべき。例えば冷蔵庫でも環境のために買い替える人は少ないのではないか。クールセンターや推進員をうまく使うなどして動機づけをすることが必要。

■[資料 1-3] 目標値に対してのスケジュールがない。各年毎に管理していかないと達成は難しい。2050 年の 80%削減に向けて単純に割り出すと、市民一人辺り年間 35kg の二酸化炭素を削減しなければならない。その為に何をしたらいいのかを示さなければ、市民はどう行動したらいいかわからない。

■[資料 1-3] 計画に対して削減が出来なければ、新たな削減のプロジェクトが必要である。荒っぽい提案だが、各家庭の排出枠を決めるのが最終的にはいいのでは。

■[資料 1-3] ⑧生物多様性で、生物多様性地域戦略を策定とあるが、どういうことか。→市としての方針は決まっておらず、あくまでも一例として挙げたもの。具体的なことを言える段階ではない。

■[資料 1-3] ⑦に nudge (ナッジ) による情報提供とあるが、具体的にはどういったものか。

→環境教育の中などでナッジの仕組みを取り入れ、自発的行動を促すようにしていきたい。

■[資料 1-3] ②SDGs を市として積極的に取り組んでいくという姿勢をみせるためにも計画全般に入れてほしい。

→掲載を予定している。

■[資料 1-3] ①エコツアーリズムにおいて、環境市民会議の中でも貢献できる部分が多くあるのではないかと思う。市民の皆さんにアピールできるような表現をしてほしい。

→自然体験講座など、取り入れていけるところを参考にしたい。

■[資料 1-2] P17 の目標のイメージがわからない。市民にわかりやすいものにしてほしい。

■シニア中心ではなく、若者が興味を持つような事業にしていかなければこれまでと同じになってしまう。人口に対して推進員が少ないので、もっと若者が参加できるようにしてほしい。

→若年層の取り込みはとても大事なので工夫していきたい。

■[資料 1-3] ⑨レジ袋有料化については具体的な行動になるが、食品ロスなどについては、具体的に内容を示していかないと意識が変わっていかない。啓発していくためにどういった行動を起こしていくのか。

→[資料 1-2] P21 の取組内容部分に具体的な行動を掲載していく。また、推進員などと連携し、家庭へ広めていく仕組みを検討していきたい。

2. 議題

水循環計画の改定について (中間報告)

○資料 2-1 に基づき、事務局 (水循環整備課) より説明した。

【説明内容抜粋】

■計画期間は令和2年から11年度の10年間とする。

■中間見直しにて、上位計画の環境基本計画改定と整合を図る改訂を検討する。

■改訂にあたり水循環基本法の趣旨と合っているため、基本的に現行計画の課題・施策を継続する。

■取組の状況及び社会状況等の変化を踏まえて課題設定・施策の再構築を行う。

■今回の水循環計画の変更点の一つとして、今年度までの「第4章 健全な水循環系再生の5つの行動」を4つに集約したいと考え、このことについてご意見を頂きたい。

○資料 2-2 に基づき、事務局 (水循環整備課) より説明した。

■P5 現行計画では「2. 子供たちでにぎわう清流の復活」「3. 生物多様性の保全」としていたが、統合して「2. 生物多様性の保全と清流の復活」とする。

■P6 「4. 急務となっている豪雨対策と上下水道の耐震化」を「4. 急務となっている豪雨対策と上下水道の延命化」に変更する。下水道耐震化工事が終了し、不明水対策と豪雨対策の延命化工事を引き続き行う。

■P14 「健全な水循環系再生の基本方針」について、改定計画の体系図を基本方針3つに対し各施策がぶら下がる形に変更する。

■P21 地下水の保全、河川水量の確保の施策に特化させるため「きれいな水が湧きだす水

	<p>源域の保全」から「水源域や緑地の保全」に変更する。</p> <p>■P25 みどりの基本計画や農林業の振興施策と連携して取り組むため、自然環境の課題とし、行動方針2の「生きものの棲む水辺を育てる」を行動の施策に位置づける。また、管理指標を「自然性・親水性を高めた水辺の箇所数」とする。</p> <p>■P30 水辺づくりガイドラインを整理したことにより、「ア. 基本的事項」「イ. 開渠構造を原則とする」「ウ. 水路の分類」「エ. 適正な維持管理」に変更した。</p> <p>■P31 湧水地（場所）全般の取組とするため「湧水や休耕田を活かした水辺づくり」を「湧水地をいかした水辺づくり」と「谷戸の生物生息空間づくり」に変更する。</p> <p>■P33 現計画の「生活排水対策の推進」から「下水道への接続促進と水質管理」へ変更する。取組については、「河川や水路、地下水の水質調査」と「工場などへの立ち入り検査と指導」を追加する。</p> <p>■P42 施策3の「水を上手に使う」では、「地下水の保全と利用」を挙げ、地下水マネジメントとして地下水揚水規制の指導と、地下水のモニタリングを業務委託で行い、把握して適切な利用を図る。</p> <p>■P43 環境学習拠点づくりを 水辺の楽校と環境教育・環境学習とする。</p> <p>■P49 水を上手に使う行動として、表4-2の内容でモニタリングを行う。水質においてBODの環境基準は達成しているが、河川の水質類型の指標5項目のモニタリングを引き続き行い注視し、更なる水質改善のため啓発を行う。</p> <p>■P50 浸水想定区域図と整合を図るため「4. 水を治める」の内容に「おおむね時間60mmの降雨」を追加する。</p> <p>■P51 「総合的な治水対策事業の推進」では「洪水ハザードマップの普及」を追加する。</p> <p>【質疑・応答及び意見】</p> <p>■[資料 2-2]P32 湧水は写真もありイメージが出来るが、谷戸についてはどう進めていくのかイメージがわからない。 →谷戸の保全についても写真イメージを載せてわかりやすくしていく。</p> <p>■市民の方は予備知識がない人が多く、こういった計画を出した時に理解が出来ないと思う。計画を読むための説明を明記した方が良い。</p> <p>■[資料 2-2]P35 に水質調査について記載があるが、環境市民会議でも水質調査や水量測定を行っているためPR をしてほしい。 →今回の改定で支援業務委託を結んでおり、大栗川、浅川、谷地川の3つの流域に降った雨がどれだけ川に流れているのかをわかりやすく図表で説明できるように進めていきたいと考えている。いただいた意見を踏まえて計画をしていきたい。</p> <p>■水質調査や生物多様性について、現状をしっかりと調査をして計画を進めてほしい。 →出来る限りやっていく。</p> <p>■[資料 2-2]P23 識者のコメントについて、八王子の中でも有識者はいると思うが、なぜ京都大学の方なのか。 →東京大学にいたが転勤されたため、現在の肩書きが京都大学となっている。当時、東京大学と連携した業務があり、その中でご協力いただいた経緯がある。</p> <p>3. 議題 その他</p> <p>■会議録の署名について、事務局（環境政策課）より説明し、栗田 和仁委員に署名を依頼する旨伝えた。</p> <p>■以上をもちまして、令和元年度 第2回環境推進会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
署名人	<p>令和元年 8 月 17 日 署名人 栗田 和仁</p>